

2022年5月10日
株式会社ケーシーエス
代表取締役 金澤 博之

「副業・兼業」制度の導入について

株式会社ケーシーエスは、「社員の多様な働き方の実現」や「副業・兼業の経験を通して得られた広い知見等を弊社業務のイノベーション創出につなげる」こと等を目的として、承認制の「副業・兼業」制度を、2022年5月1日より導入したことをお知らせいたします。

株式会社ケーシーエスは、新型コロナウイルス感染拡大を契機に、在宅勤務制度の導入や業務効率化といった「働き方改革」を推進してまいりました。

従来、「副業」については原則禁止としておりましたが、「働き方改革」により生まれた業務外の時間を有効に活用してもらうことで、社員一人ひとりが、自分に合ったライフワークバランスを実現することや、社外で得られた知識・経験を弊社における新たな活躍や成長の機会とすることを目指すものです。

株式会社ケーシーエスは、今後も、柔軟な働き方を進めることにより、社員が能力をいかに発揮できる環境をつくってまいります。

<「副業・兼業」制度の概要>

1.導入日:2022年5月1日

2.対象者

当社社員(正社員、契約社員等すべての社員)

3.内容

- ・「副業・兼業」実施日:勤務時間外、休日
- ・「副業・兼業」を希望する社員は、申請書を提出し承認を受ける

以上

株式会社ケーシーエス 〒311-4196 水戸市谷津町1-40 TEL:029-253-6111(代表)
--